

旭川市行政委員会事務局選挙課 宛  
 旭川市7条通10丁目 旭川市第二庁舎2階  
 電話:0166-25-6513 Fax:0166-26-7093  
 メール:senkan@city.asahikawa.lg.jp

### 選挙物品借用申込書

所属名 (学校名・団体名)		
借用責任者名 (職・氏名)		
借用担当者名 (職・氏名・電話)	(電話)	
使用目的		
借用期間	年 月 日 ( ) ~ 年 月 日 ( )	
借用物品	物品名・規格など (記載例:投票箱(小), 投票記載台(車椅子用), 長机(45 * 180cm)など)	数量
確認事項	※借用物品の紛失等については, 借受け側で対応ください。	

- 【貸出手順】 ①借用物品等の確認のため, 事前に当該申込書を提出ください。(Fax, E-mail可)  
 ②長机の貸出では, 借受時に机の番号を上記の確認事項欄に記入し, 再度, 申込書を  
 選管に提出してください。(提出は, Fax等で構いません。返却時に確認できるよう, 必ず  
 控えを残してください。)

※以下は選挙課で記入します。

	確認日	選挙課担当者	借用側担当者
貸出確認			
返却確認			

(決裁欄)